

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	柿崎尚志
【住所又は本店所在地】	栃木県河内郡上三川町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年1月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	筑波精工株式会社
証券コード	6596
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	TOKYO PRO Market

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	柿崎尚志
住所又は本店所在地	栃木県河内郡上三川町
事務上の連絡先及び担当者名	栃木県河内郡上三川町大字上蒲生字願成寺2168-10 管理部 松坂一生
電話番号	0285-55-0081

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年11月28日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	13,500,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	13,500,000

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	13,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	13,500